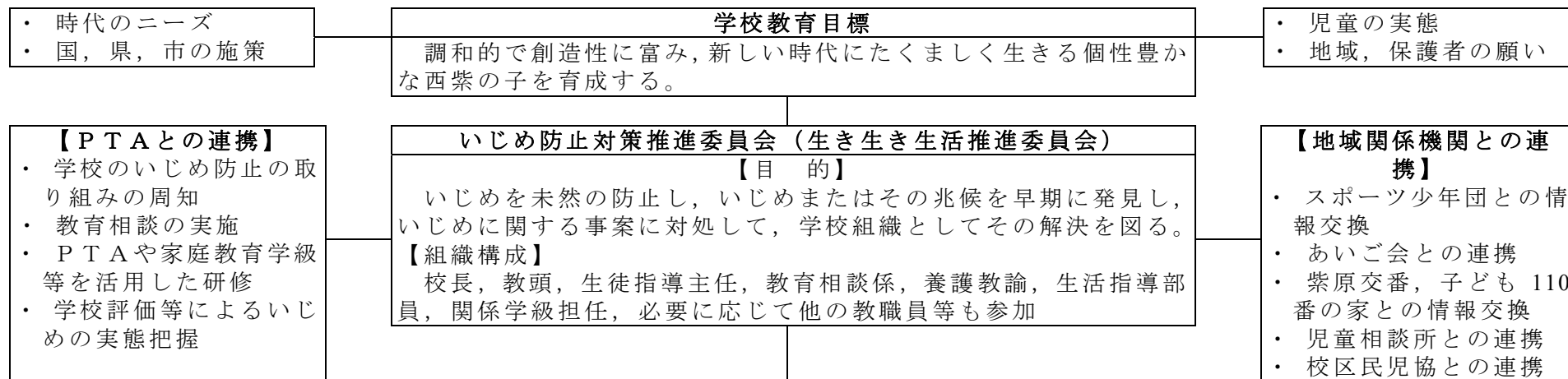


# 鹿児島市立西紫原小学校いじめ防止の基本方針



- **教育活動の重点**
- 1 確かな学力の育成**
    - 特別支援教育の充実
    - 情報教育，環境教育，国際理解教育等の充実
  - 2 心の教育の推進**
    - 「心の教育の日」の設定
    - 道徳教育の充実
    - 一人一人の心に届く積極的な生徒指導の確立
    - 人権同和教育の充実
    - 花育の推進
  - 3 保健・体育・安全**
    - 保健指導の充実
    - 安全指導の充実
    - 給食指導の充実
  - 4 信頼される開かれた学校づくりの推進**
    - 児童会活動，ボランティア活動の充実
    - 家庭・地域との連携を大切にした共育の推進
    - 学級PTAの充実
    - 関係機関との連携

- 【未然防止に向けた取り組み】**
- 1 教職員の取組**
    - ア 児童がいじめ問題を自分のこととして考え，自ら活動できる集団作りに努める。
    - イ 日々の授業や学級経営を重視し，わかりやすい授業づくりや，児童が互いに助け合う集団づくりの工夫を行う。
    - ウ 道徳や学級活動を重視し，「正義や公正さを重んじる心」や「命の大切さ」などの道徳性を育み，体験活動や日常生活との関連の中で，自尊感情を高める取り組みを行う。
    - エ インターネットを通じて行われるいじめに対して，情報モラルの指導を計画的に行う。
    - オ 教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないように細心の注意を払う。
    - カ 児童理解の時間を毎週の学年会や職員会議などに設定し，情報の共有化を図る。
    - キ 職員研修の充実，いじめ相談体制の整備，相談窓口の周知徹底を行う。
    - ク 「ニコニコ月間」や「いじめ問題を考える週間」を中心に，適宜児童がいじめの問題について考える時間を設定する。
  - 2 児童の取組**
    - ア 言葉遣いなどに気をつけながら，お互いを尊重し合う。
    - イ 自らがいじめの問題性に気づき，考え，防止に向けて行動する。
    - ウ 自分の考えをはっきり言えるようにする。
  - 3 保護者の取組**
    - ア モラルや規範意識を養うための指導を家庭で積極的に行う。
    - イ 教育相談等を充実させながら，学校との連携に努める。
    - ウ PTA活動・地域行事へ積極的に参加し，児童の様子を把握する。
- 【早期発見に向けた取り組み】**
- 1 教職員の取組**
    - ア 児童の声に耳を傾ける。（児童用アンケート，個別面談等）
    - イ 児童の行動を注視する。（友人関係，休み時間，生活ノート等）
    - ウ 保護者と情報を共有する。（連絡ノート，電話・家庭訪問，PTA等）
    - エ 地域と日常的に連携する。（地域行事・関係機関等）
    - オ 職員同士で情報交換をする。（放課後，学年会，児童を語る会等）
  - 2 児童の取組**
    - ア いじめられたり，悩みがあったりするときはすぐに相談する。
    - イ 学校内外で問題を発見した場合は，すぐに大人に相談する。
    - ウ いじめを見たら，すぐに大人に連絡する。
  - 3 保護者の取組**
    - ア 体調不良が続くときは，何か心配事がないか確認する。
    - イ 児童の通信機器は常に確認し，ネットいじめ等がないか確認する
    - ウ その他の問題があると少しでも感じたら，早めに学校への相談を行う。
- 【早期解決に向けた取り組み】**
- 1 教職員の取組**
    - ア いじめられている児童や保護者の立場に立ち，詳細な事実確認を行う。
    - イ 学級担任等が抱え込むことのないように，学校全体で組織的に対応する。
    - ウ 学校は事実に基づき，児童や保護者に説明責任を果たす。
    - エ いじめている児童には，行為の善悪をしっかりと理解・反省させるとともに，保護者と連絡を取り，再発防止に努める。
    - オ 法を犯す行為に対しては，早期に関係機関（警察等）とも相談して協力を求める。
    - カ いじめが解消した後も，保護者と継続的な連絡を行う。
    - キ 必要に応じて，各種団体や専門家等の活用を図る。
  - 2 児童の取組**
    - ア いじめは決して許されない行為であることを再確認する。
    - イ 学級全体の問題であることとらえ，よりよい解決方法を考える。
    - ウ 一人一人ができることを考え，行動する。
  - 3 保護者の取組**
    - ア 家庭での児童の変化に注意し，些細なことでも学校に相談する。
    - イ ことの重大さを認識させ，家庭での指導を充実する。
    - ウ 継続して学校と協力し，今後の学校との連携の方法を話し合う。

- **生徒指導体制**
- 生き生き生活推進委員会
  - 児童を語る会
  - 家庭，地域との連携
  - 連絡会での児童理解
  - 毎月初めに「にこにこシート」を活用
- **教育相談体制**
- 各学期に児童アンケート「学校楽しいーと」活用
  - 子ども相談
  - 学級PTA
  - 啓発資料の活用
- **職員研修の充実**
- 事例研修の充実
  - いじめ対策必携の活用
  - いじめの共通理解
  - いじめへの対応
  - ネットいじめへの対応
- **児童の主体的な活動**
- 係，委員会活動の充実

